

## 旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ

### 1. 受付

旭区社会福祉協議会にて受付（月～金曜日）※土日祝日は不可

- ◆受付期間：①令和3年5月6日（木）まで  
②令和3年7月30日（金）まで  
③令和3年9月30日（木）まで  
④令和3年12月28日（火）まで

※事前予約制です。申請の際は予め助成金担当職員へご相談ください。  
※申請は郵送・メールでの受付は行っておりません。

### 2. 審査

助成金審査委員会（年4回 第1回：5月下旬、第2回：9月上旬、第3回：11月上旬、第4回：2月上旬）を開催し、各申込団体について審査します。

### 3. 決定通知

助成の可否については、事務局（旭区社会福祉協議会）から申請団体あてに通知します。

## 以下、助成決定団体の流れ

### 4. 請求書の返送

通知に同封されている「請求書」に必要事項を記入の上、預金通帳のコピー（口座番号・口座名義を確認できる部分）を同封し、指定の締切日までに事務局へご提出ください。

### 5. 助成金の振込

請求書に基づき、指定の金融機関口座に振込を行います。  
※事務局からは、振込完了の通知は行いません。各自でご確認ください。

### 6. 実施

助成を受けたら予定どおり事業実施・物品購入してください。  
やむを得ぬ事情により、内容に変更が生じる場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

### 7. 報告

備品購入...購入後1カ月以内に完了報告書と関連書類を提出してください。

周年事業・地域の見守り支えあい...事業実施1カ月以内に完了報告書と関連書類を提出してください。

※報告書は、決定通知と一緒に配布します。